

令和5年10月31日

行政視察活動記録

総務常任委員会
委員長 松岡 裕明

年月日	令和5年10月11日 から 令和5年10月13日 まで
場 所 及び目的	場所：①富山県南砺市 ②福井県福井市 ③石川県小松市 目的：①地域コミュニティに関する取組について ②地域コミュニティのあり方について ③自主防災組織の取組について

年月日	令和5年10月11日（水）
相手方 及び目的	相手方：富山県南砺市 市民協働部 南砺で暮らしません課、なんと未来支援センター 目 的：地域コミュニティに関する取組について、本市と人口規模が近く近年積極的にコミュニティの活性化や維持に向けた取組を実施している南砺市における取組の調査・研究のため
内容・ 結果等	<p>南砺市では、地域コミュニティに関する取り組みについて行政視察を行った。</p> <p>まず、現状と課題について詳細な説明があった。</p> <p>南砺市の令和5年4月1日現在の人口は47,413人で、今後の見込みとしては、減少していくという見込みである。2060年までの人口推移としては23,554人にまで減少するという見込みであった。この要因としては、さぬき市と同様に出生数の減少とともに、若年層の人口が減少していることであるとのことであった。</p> <p>南砺市では今後も転出が続いていくと想定しており、それに伴う課題としては、就業人口や担い手の減少、経済成長の鈍化、伝統産業の衰退、集落の弱体化などが課題である。</p> <p>この課題に対し、行事を統合し、会議も回数を減らすことにより、行事、各事業の見直しを行ったほか、福祉事業などをコミュニティビジネス化して自主事業を実施したとのことであった。</p> <p>また、組織構成の見直したり、自主組織の部会、団体を見直すことで、無駄な会議を廃止し、会議時間も短縮したとのことであった。</p> <p>○南砺市における小規模多機能自治</p> <p>南砺市は、小規模多機能自治の導入をし、全地区で地域づくり協議会を設立した。また、地域の人的支援を目的とした「なんと未来支援センター」を設立し、資金的支援を目的とした「なんと幸せ未来基金」を設立した。</p> <p>これらの取組については、さぬき市では重層的支援事業や元気のから</p>

くり教室などに相当するが、さぬき市との違いは事業主体である。さぬき市では社会福祉協議会が事業主体であるが、南砺市では地域づくり協議会が事業主体であり、市と前述したなんと幸せ未来基金から運営に掛かる経費を補助している。

○地域づくり協議会に対する市からの補助制度

域づくり協議会は独自に会計を持ち、コミュニティビジネス等からの収入と市からの交付金で事業を運営しており、その運営費の補助金は住民自治推進交付金という名称で、細かく算定基準が定められていた。

なお、令和5年度の交付決定額は現在のところ約271百万円であり、この財源は市の一般財源と公益財団法人なんと幸せ未来基金からの助成金であるとのことであった。

○なんと未来支援センターの取組

なんと未来支援センターは、小規模多機能自治の支援、結婚活動支援、移住定住支援などを担っているとのことであった。

小規模多機能自治支援では、地域の困りごとなどを聴取し、行政に繋いだり、協議会間の情報交換の支援を行ったりと地域づくり協議会の労務・会計業務の支援を行っているほか、各種セミナーや啓発活動なども行っている。また、移住定住支援においては、移住体験ツアーや移住体験ハウスの利用管理などを地域おこし協力隊と連携しながら実施している。これらの事業によって、行政と地域の連携を支援し、時には当該センターが主体となり、事業を実施することで、地域づくり協議会の取組を支援している。

○行政視察の所感

南砺市とさぬき市の地域コミュニティの体制はさぬき市と同じような内容の取組を行っていた。地域づくり協議会独自の活動と公益財団法人なんと幸せ未来基金の設立で自己資金での運営につながっている。

これらにより、行政や社会福祉協議会とは別に、地域主体の活動が展開されている。現在、様々な事業に取り組んでいる地区には、それぞれ地域コミュニティの活性化や維持に対する意識の高い人たちに代わる後継者不足も課題として残る。このことは、さぬき市においても同様であると思われる。



備考

(参加者) 総務常任委員会委員6名
危機管理課1名、生活環境課1名、議会事務局1名 計9名

年月日	令和5年10月12日（木）
相手方及び目的	<p>相手方：福井県福井市 総務部未来づくり推進局 まち未来創造課</p> <p>目的：地域コミュニティのあり方について、過去に2つの自治会が廃止となっていることを受け、福井市がどのような取組を展開しているのかを視察するため</p>
内容・結果等	<p>福井市では、地域コミュニティの在り方について総務部未来づくり推進局まち未来創造課から詳細な説明を受け行政視察を行った。</p> <p>○福井市の自治会における現状</p> <p>自治会数1,530団体であり1自治会の平均世帯数は約50世帯であり、20世帯未満の小規模自治体は、3割を占めている。加入率については、平成25年の79%から令和5年には、73.1%まで6ポイント減少している。自治会を対象とした自治会の困りごとアンケートでは、①役員の負担が大きい②後継者や担い手不足③住民の関心が低いなどが上位にきている。</p> <p>○福井市の地域コミュニティにおける主な課題と対策</p> <p>主な課題と支援策について、自治会役員の業務量の増大が問題になっていることから市から自治会へ依頼している業務の見直しを行うことで負担の軽減を図っている。</p> <p>具体策としては、自治会に依頼する事項を精査し、自治会側の意見を聞きながら依頼業務を見直し、役員の定数を削減し、会議時間の回数減や時間の短縮などに取り組んでいるとのことであった。また、福祉委員は、年一度の研修会をYouTubeや各地区でのオンラインでの開催を取り入れ負担軽減を検討しているとのことであった。</p> <p>広報紙等の配布方法の見直しについては、折込みなどこれまで配布していたものを減らし、極力回覧に変更するなど負担軽減を図ったとのことであった。</p> <p>自治会の組織基盤、財政基盤の強化策として自治会が合併する場合の合併補助金については、合併する自治会数と自治会内の世帯数に応じて合併後3年間補助金を交付するものであり、小規模自治会（20世帯以下）を含むなどの条件に対して補助している。</p> <p>また、自治会活動のために加入する保険料に対する補助制度については、加入保険料の50%（上限150円）を毎年補助するものである。</p> <p>自治会未加入者に対する加入促進については、自治会加入チラシの配布や自治会ガイドブックの配布を通じて加入促進の働きかけを実施。自治会加入促進月間を定め、自治会連合会と連携し、集中的に未加入世帯に対する加入促進活動を行っている。</p> <p>コロナ禍により減少したコミュニティ活動の活性化としてコロナ禍により減少した自治会のコミュニティ活動を活性化させるため、自治会活動の新たな担い手の参画や住民の自治会への参加を促すことを目的とした新たな住民交流イベントの開催に補助金を出し支援している。</p>

○地域担当職員について

地域担当職員制度は、市職員が住民主体の地域づくり活動に参画し、地域との関りを積極的に進め、地域の様々な課題への対応や、地域と市の協働のまちづくりの更なる推進を目的とした取組である。期待される効果としては、職員をはじめとした行政と地域住民との信頼関係の構築、市と住民及び住民と関係団体との包括的なパイプ役を担うこと、当該活動を通じて職員のスキルを伸ばすことであり、基本的な考え方としては、地域担当職員が地域とともに考え、汗を流し、地域の課題を解決するというものである。

地域担当職員は、地域専門職員、分野別専門職員、地域担当サポート職員の3つの区分に分かれており、地域専門職員の具体的な役割としては、地区自治会連合会やまちづくり協議会の会議などに参加し、地域の課題やニーズを把握して地域が必要とする情報を提供し、地域づくりの課題解決に向けた今後の方針等を地域住民とともに検討するものである。

また、地域づくり事業を実施する上で、他の地区と連携が必要な場合には地域間で調整を図り、他の地区の取組等で優れている部分を自分が所属する地区に伝えるなど、情報の共有を図ることなどを担っている。

そのほか、「わがまちトリセツ」を作成し、各地区ごとに、地区の位置や地域の特性、実施している地域づくり事業などを記載したシートを作成し、転入者等は当該シートをいつでもHP上で閲覧することで、転入する上での参考とすることができるような取組も行われていた。

○行政視察の所感

以上のように、福井市では自治会組織と活動維持に向けた幅広い取り組みを行っていた。

特に地域担当職員制度を導入している点は、努力がうかがえる。職員によって温度差があり他の地区と比べられ評価されることから敬遠される地区と率先して地域職員になる地区とに分かれているように思える。さぬき市でも同じことが起こる可能性があることと職員数の負担増になることを考えれば、すぐに導入はできないのではないかと思う。自治会に入るメリットを明確化することとそれに向けた周知方法を考えていく必要があると考える。



備考

(参加者) 総務常任委員会委員 6名
危機管理課 1名、生活環境課 1名、議会事務局 1名 計 9名

年月日	令和5年10月13日（金）
相手方及び目的	<p>相手方：石川県小松市 市長公室 危機管理課</p> <p>目的：自主防災組織の取組について、先進地である小松市のランクアッププラン及び防災訓練ステップアップマニュアルを参考とし、本市の自主防災組織の活動力向上に向けた取組について調査・研究するため</p>
内容・結果等	<p>小松市は自主防災組織の取組において、自主防災組織を強化するに至った経緯をはじめ、自主防災組織のランクアッププランや防災訓練ステップアップマニュアルについて、詳細な説明を受けた。</p> <p>○ランクアッププランについて</p> <p>ランクアッププランについては、自主防災組織の活動を防災対応力・訓練充実度・訓練継続度・訓練参加率・消防所見の項目に分けて評価を行い、自主防災組織の活動意識を高め、組織のスキルを上げていこうとするもので、平成23年度から実施している。</p> <p>当該事業の開始当初はAからDの4段階で評価していたが、平成26年度からは、更なる地域防災力向上を目指し、Aランクより上のSランクを創設し、より活動を推進していく取組を行っている。</p> <p>また、優秀な活動を行った組織は表彰するとともに、活動発表会を行い、その活動内容等を全組織に周知することで、更なるスキルアップや活動の活性化を促すよう取り組んでいた。</p> <p>なお、行政の運営体制としては、危機管理課と消防本部で連携しながら進め、評価結果など防災訓練等の指導は、消防本部が主となって行う体制であった。</p> <p>○防災訓練ステップアップマニュアルについて</p> <p>防災訓練ステップアップマニュアルについては、当該マニュアルを作成した経緯としては、自主防災組織率が100%となったことを受け、各組織が訓練していく上で、災害時の初期対応、避難誘導、情報伝達などの訓練方法や訓練における考え方を示すことで、訓練内容の充実及び訓練実施率の向上を図ることを目的として作成したとのことであった。</p> <p>人材育成としては、さぬき市と同様に、防災のリーダーとして防災士の養成に取り組んでおり、現在は909名が資格を取っており、外国人防災士も19名おり、今後は、全体で1000名、全町内に1名以上、女性の割合を3割の防災士を養成するほか、外国人防災士を増加することを目標としているとのことであった。</p> <p>○地域自衛消防隊について</p> <p>また、小松市では、地域自衛消防隊という各町内に設置され、消防団とは別の組織で、所属している人も消防団とは別である組織があった。</p> <p>この組織は、市内245町内中41隊が結成されており、消防本部、消防団と連携して災害対応をするとのことであった。</p>

○自主防災組織の交付金制度

自主防災組織への資金的な支援については、上限や支援する項目等に若干の違いはあるが、さぬき市と同じような交付金制度を設けていた。

○行政視察の所感

自主防災組織の結成率については、さぬき市が94.18%であることに對し、小松市では100%と市民の災害への意識が高いことが伺えた。要因としては、地域の防災に対する意識づけを行政がランクアップ事業などで行っているほか、市民の中にリーダー的な役割を担っている人たちがいるのではないかとと思われる。更に、そういった体制を構築していくことで、防災訓練ステップアップマニュアルやランクアップ事業における評価等も効果的に機能し、積極的な活動に繋がっていくのではないかとと思われる。

当面のさぬき市における取組としては、これまでと同様に防災活動の意欲を高めるよう啓発するとともに、自主防災組織等におけるリーダー的な人材を見出し、その人たちと行政とで連携しつつ市民の防災意識を高め、まずは結成率100%を目指す必要があると思われる。さらには小松市のような訓練マニュアルを作成し、各自主防災組織で活用していくことで、活動の幅と内容の充実を図ることができるのではないかとと思われる。



備考

(参加者) 総務常任委員会委員 6名
危機管理課 1名、生活環境課 1名、議会事務局 1名 計 9名